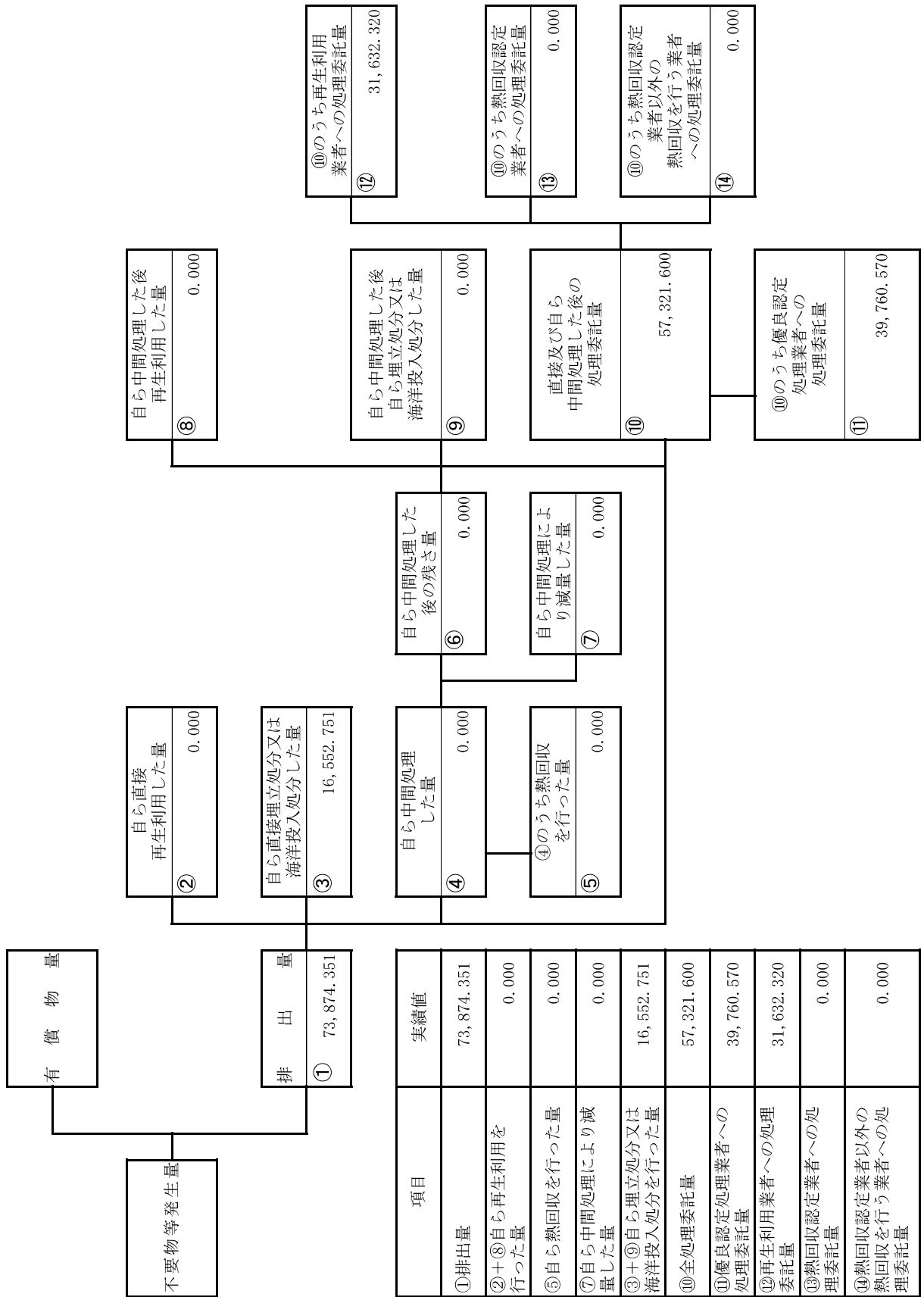


様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

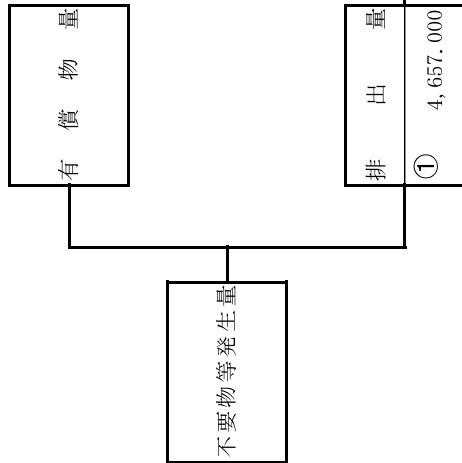
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 6月30日			
愛知県知事殿			
届出者			
東京都中央区日本橋二丁目5番1号			
株式会社JERA			
代表取締役社長			
住 所			
CEO兼COO 奥田 久栄			
愛知県碧南市港南町二丁目8番2			
株式会社JERA			
氏 名			
碧南火力発電所長 坂 充貴			
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）			
電話番号 0566-48-5581			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社JERA 碧南火力発電所		
事業場の所在地	愛知県碧南市港南町二丁目8番2		
事業の種類	33：電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年 4月 1日～令和7年 3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,253,313 t	全処理委託量	848,719 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	190,402 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	752,632 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	79,644 t	認定熱回収業者への処理委託量	81 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	316,900 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	228 t
※事務処理欄			

(産業廃棄物の種類：燃え殻(クリンカ))

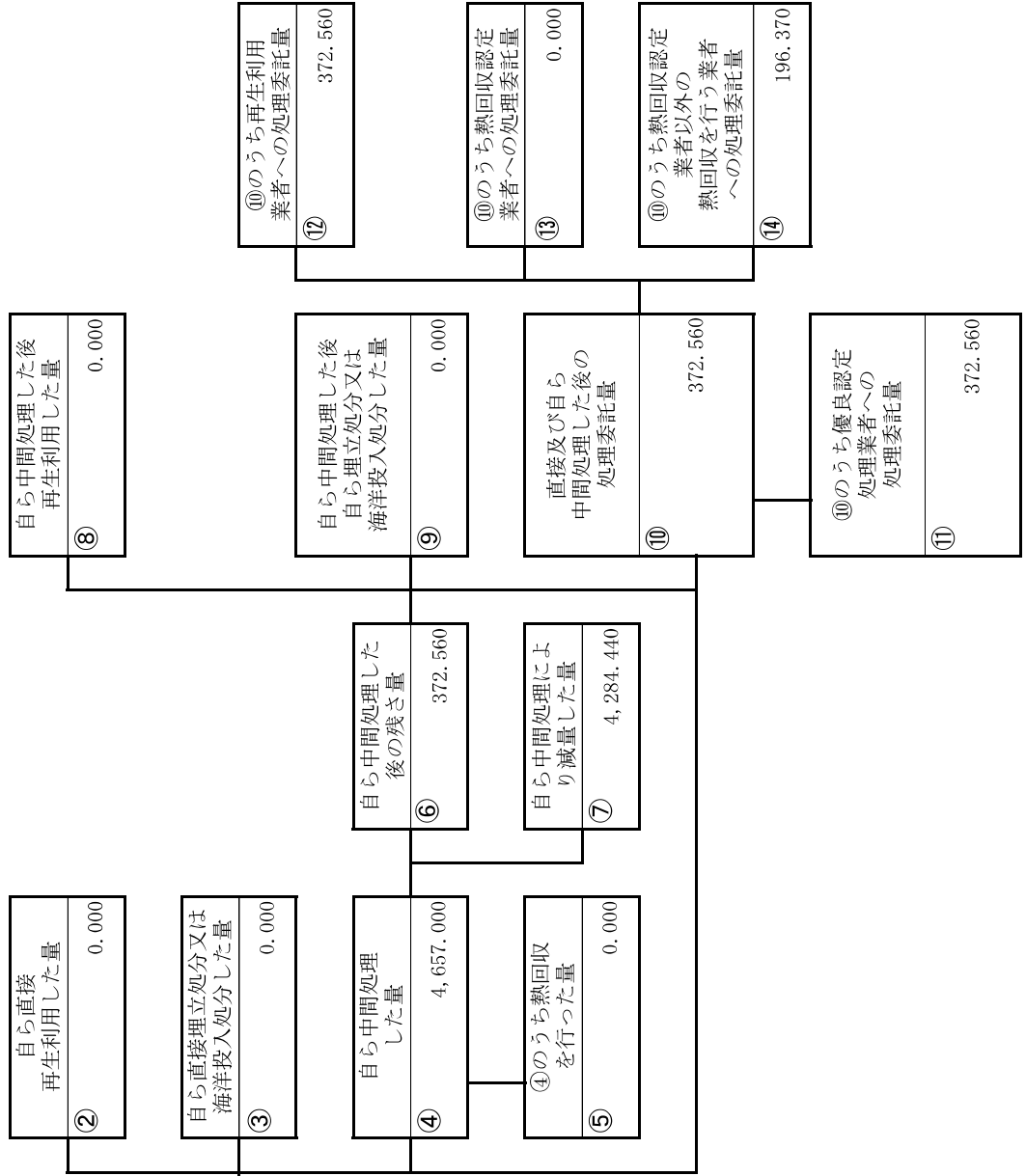


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥（排水有機性汚泥）)



項目	実績値
①排出量	4,657.000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	4,284.440
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	372.560
⑪優良認定処理業者への処理委託量	372.560
⑫再生利用業者への処理委託量	372.560
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	196.370



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥（魚貝類）)

不要物等発生量	有償物量		自ら中間処理した後再生利用した量		⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
			⑧		⑫	
排出量	①		②		⑨	
	126.330		0.000		0.000	
	③		④		⑩	
	126.330		0.000		126.330	
	⑤		⑥		⑪	
	0.000		0.000		126.330	
	⑦		⑧		⑫	
	0.000		0.000		0.000	
	⑨		⑩		⑬	
	0.000		0.000		0.000	
	⑪		⑫		⑭	
	0.000		0.000		0.000	
	⑬		⑭		⑮	
	0.000		0.000		0.000	
	⑮		⑯		⑰	
	0.000		0.000		0.000	
	⑰		⑱		⑲	
	0.000		0.000		0.000	
	⑲		⑳		㉑	
	0.000		0.000		0.000	
	㉑		㉒		㉓	
	0.000		0.000		0.000	
	㉓		㉔		㉕	
	0.000		0.000		0.000	
	㉕		㉖		㉗	
	0.000		0.000		0.000	
	㉗		㉘		㉙	
	0.000		0.000		0.000	
	㉙		㉚		㉛	
	0.000		0.000		0.000	
	㉛		㉜		㉝	
	0.000		0.000		0.000	
	㉝		㉞		㉟	
	0.000		0.000		0.000	
	㉟		㊱		㊲	
	0.000		0.000		0.000	
	㊲		㊳		㊴	
	0.000		0.000		0.000	
	㊴		㊵		㊶	
	0.000		0.000		0.000	
	㊶		㊷		㊸	
	0.000		0.000		0.000	
	㊸		㊹		㊺	
	0.000		0.000		0.000	
	㊺		㊻		㊼	
	0.000		0.000		0.000	
	㊼		㊽		㊾	
	0.000		0.000		0.000	
	㊾		㊿		㊿	
	0.000		0.000		0.000	

(産業廃棄物の種類：汚泥（排水無機性汚泥）)

有償物量	
不要物等発生量	
排出量	① 46,747.580

項目	実績値
①排出量	46,747.580
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	27,079.680
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	17,416.810
⑩全処理委託量	2,251.090
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,978.090
⑫再生利用業者への処理委託量	1,978.090
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

①

52.610

自ら直接再生利用した量

②

0.000

自ら中間処理した量

④

0.000

④のうち熱回収を行った量

⑤

0.000

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

0.000

自ら中間処理し、再生利用した量

⑧

0.000

自ら中間処理し、埋立処分又は海洋投入処分した量

③

0.000

③のうち熱回収を行った量

⑤

0.000

自ら中間処理し、埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

0.000

⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑩

52.610

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

⑪

52.610

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

12.600

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

40.010

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

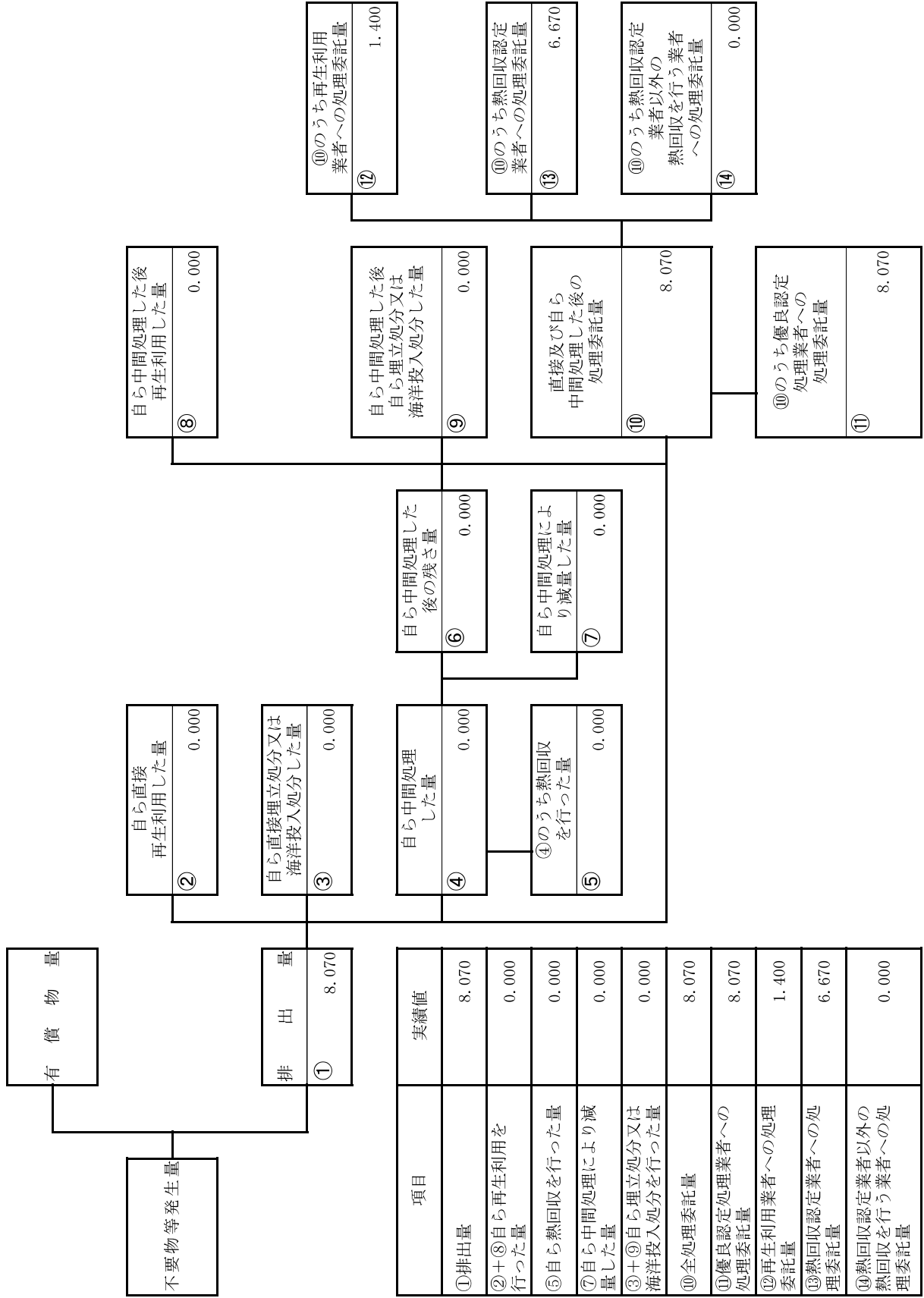
⑭

0.000

項目	実績値
①排出量	52.610
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	52.610
⑪優良認定処理業者への処理委託量	52.610
⑫再生利用業者への処理委託量	12.600
⑬熱回収認定業者への処理委託量	40.010
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック（イオン交換樹脂等）)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず（撤去機材等）)

不要物等発生量	有償物量	
	排出量	① 45.200
	② 自ら直接再生利用した量	0.000
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000
	④ 自ら中間処理した量	0.000
	⑤ ④のうち熱回収を行った量	0.000
	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0.000
	⑦ 自ら中間処理による減量した量	0.000
	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0.000
	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000
	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	45.200
	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	45.200
	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	45.200
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.000
	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

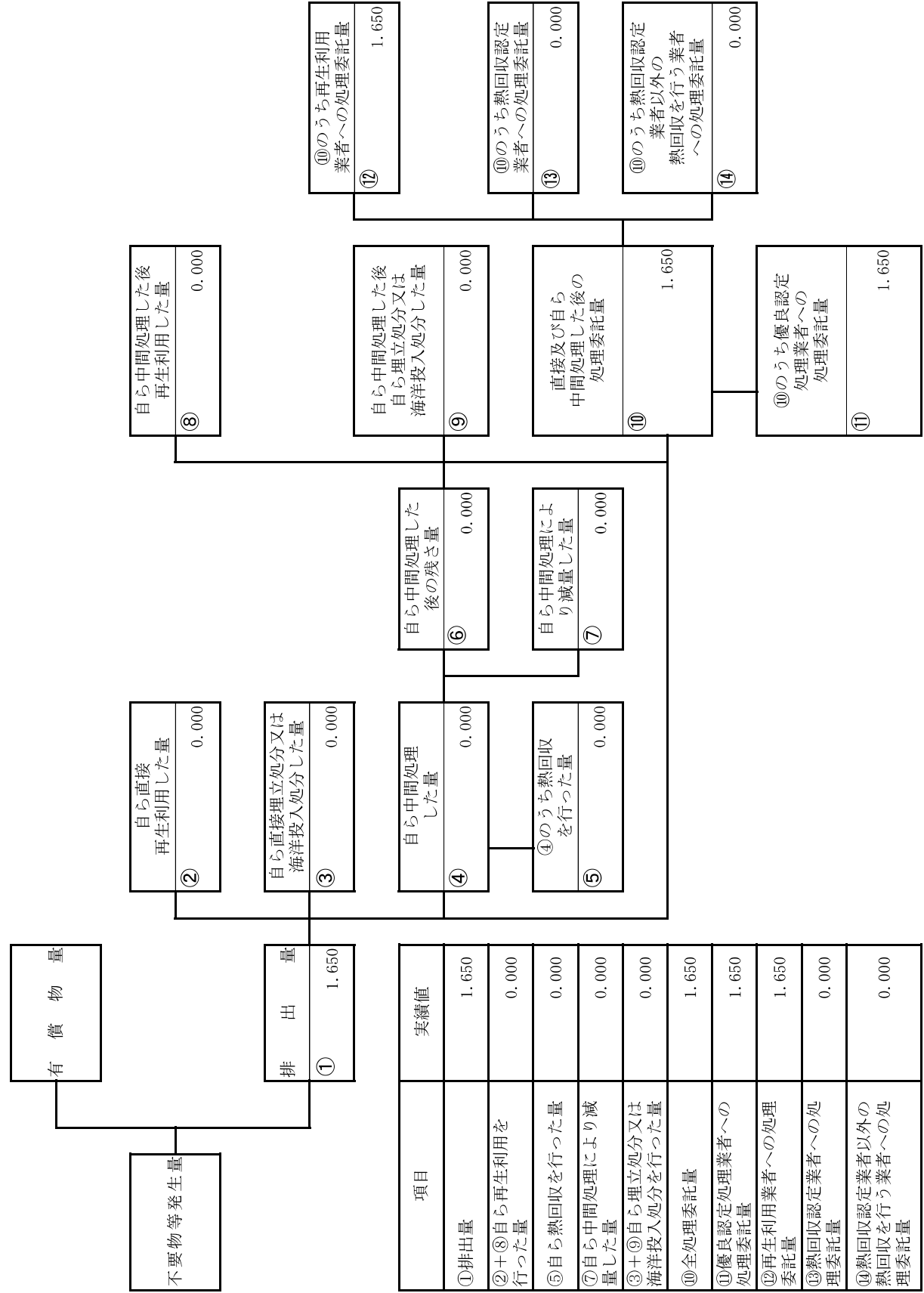
(産業廃棄物の種類：ガラスくず(蛍光灯等))

The flowchart illustrates the relationship between the quantity of unnecessary materials generated, the quantity of paid materials, and the quantity of discharge. The table provides specific data for various items.

項目	実績値
①排出量	0.982
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.982
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.982
⑫再生利用業者への処理委託量	0.982
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず（廃木材）)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ばいじん（フライアッシュ）)

有償物量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：13号廃棄物（脱硫排水固化汚泥）)

不要物等発生量	有償物量
	② 自ら直接再生利用した量 0.000
排出量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 29,111.770
	① 31,079.560

項目	①排出量	実績値	31,079.560	④ 自ら中間処理した量 0.000	② 自ら中間処理した後再生利用した量 0.000	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0.000	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0.000
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	0.000	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0.000	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 29,111.770	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0.000	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0.000
	⑤自ら熱回収を行った量	0.000	0.000	⑦ 自ら中間処理による減量した量 0.000	⑤ ④のうち熱回収を行った量 0.000	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 1,967.790	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0.000
	⑦自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000				
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	29,111.770	29,111.770				
	⑩全処理委託量	1,967.790	1,967.790				
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000				
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.000	0.000				
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000	0.000				
	⑭熱回収認定業者以外の業者への熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000				

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：廃アルカリ（アンモニア排水））

不要物等発生量	有償物量			
	排出量	①	318,900	
	自ら直接再生利用した量		②	0.000
	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量		③	0.000
	自ら中間処理した量		④	0.000
	④のうち熱回収を行った量		⑤	0.000
	自ら中間処理した後の残さ量		⑥	0.000
	自ら中間処理による減量した量		⑦	0.000
	自ら中間処理した後再生利用した量		⑧	0.000
	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑨	0.000
	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		⑩	318,900
	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量		⑪	318,900
	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑬	0.000
	⑩のうち再生利用業者への処理委託量		⑭	0.000
項目	実績値			
①排出量	318,900			
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000			
⑤自ら熱回収を行った量	0.000			
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000			
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000			
⑩全処理委託量	318,900			
⑪優良認定処理業者への処理委託量	318,900			
⑫再生利用業者への処理委託量	318,900			
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000			
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000			

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。